

春の全国交通安全運動

4月6日（木）から15日（土）まで“春の全国交通安全運動”が実施されます。運動期間中は、日ごろよりも特に次のこととに注意して『交通事故ゼロ』を目指しましょう。

《子供と高齢者の交通事故防止》

交通事故死者数の半数以上は高齢者です。又、児童や児童は、通園・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。思いやりのある運転とともに、子どもと高齢者本人が危険について知ることが大切です。

《自転車の安全利用の推進》

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメット着用



期間：平成29年4月6日（木）～4月15日（土）

春の全国交通安全運動

4月10日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

トベルトやチャイルドシートを着用しないと、事故時に車外に投げ出されるなど、自分自身と全席の人の大きな被害につながります。

《飲酒運転の根絶》

ちょっとだけの軽い気持ちが重大事故につながります。飲んだら「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を徹底し、住民の皆さんにお互いに監視役になることが必要です。

▼交通事故発生状況 （平成29年2月28日現在）	
死亡	1人（±0人）
傷者	2人（+2人）
（）内は前年比	

発生件数は人身事故の件数

▼交通死亡事故ゼロ運動
18日（3／17現在）

ピカピカの1年生が、真新しいランドセルを背負って、通学する姿が目に付く季節です。ドライバーの皆さんは慎重な運転を心掛けましょう。

▼STOP ザ 交通事故
平成28年度交通安全標語入選作品

◎標語

大事故で一度の人生夢消える

《佐呂間中学校2年 岡谷 楓》

※学年は平成28年度の学年です。



子育て支援センター『あいあい』
Tel 2・1255

類

にあたる風も心地よく、春の気配を感じる季節になりました。

『子育て支援センター『あいあい』』も、4月3日から29年度事業がスタートします。

ポカポカ春の陽射しに誘われて、お子さんと一緒に遊びに来てください。遊びの場や出会いの場、話し合える場や相談の場として、お気軽にご利用ください。お待ちしています。



『赤ちゃん相談』が始まります！

『赤ちゃん相談』を年6回 “偶数”

月に実施します。
4月は、保健師と栄養士が来所しますのでお子さんの成長や運動発達、離乳食等の相談が出来ます。

また、身長・体重の計測も出来ます。
計測される場合は、母子手帳のご持参をおすすめします。

支援センターは『自由開放』です。
支援センターは遊びに来てください。

● 日時
4月6日（木）
10時～11時30分

『お話あいあい』のお知らせ！

今年度も支援センターでは『お話

あいあい』(子育て講座)を通して、虫歯予防や救急処置法、離乳食や言葉について等、子育てに必要な情報を専門職の講師を迎えて幅広く提供していきます。

今年度の「お話あいあい」は5月から始まります。

対象者には案内ハガキを送付しますので、参加をお待ちしています。

★お話 あいあい [5/17 (水)]

1歳児・2歳児以上の保護者を対象に歯科衛生士による『歯の大切さ』についてのお話しです。対象者は案内ハガキを送付します。

★子育て自由相談日 [5/18 (木)]

保健師相談日です。身長、体重の計測もできますので、お気軽にご利用ください。

※支援センターは『自由開放』です。
相談のない方も遊びに来てください。

●パパママたまご教室 [5/24 (水)]
妊婦・0歳児・1歳児の保護者を対象に助産師による「おっぱいケア」についてのお話です。対象者には案内ハガキを送付します。

●佐呂間町の子育て支援事業は、保健福祉課・教育委員会社会教育課・健福社課が連携しています。

○子育てに関する事業は、健康力レンダーに記載しているのでご確認ください。

○『サロマゲンキマイレージ』をご存知ですか？今月から『サロマゲンキマイレージ』がスタートします。

子育て支援センターで実施する『お話し』『あいあい』『赤ちゃん相談』『子育て自由相談』『パパママたまご教室』が対象事業になります。各事業に参加される方は、ポイントカードをご持参ください。

